

伊勢原市財政健全化計画

(平成30年度～平成34年度)

平成30年3月

目 次

I	はじめに	1 p
II	平成26年度～平成28年度の成果	2 p
	1 「目標」の達成状況	
	2 「財政健全化の取組方針」の進捗状況	
III	財政の現状と今後の見通し	5 p
IV	財政健全化の基本的考え方	10 p
	1 計画期間	
	2 目 標	
	3 財政健全化の取組方針	
	4 職員の意識改革	
	5 財政健全化の進捗状況の市民への説明	

I はじめに

平成26年2月に外部有識者等で構成する市政調査会の御意見を踏まえ、平成26年度から平成29年度の4か年を計画期間とする「伊勢原市財政健全化計画」を策定しました。財政健全化の基本的な考え方として、「目標」及び「取組方針」を定め、また、その「取組方針」を踏まえた具体的な取組を行財政改革推進計画に定め、先送りできない喫緊の課題として、財政健全化に取り組んできました。

計画策定時に比べ、本市の財政状況は着実に改善傾向を示しているものの、「目標」の達成状況からも、本市の財政健全化は、未だ道半ばと言わざるを得ません。

益々、進行する少子高齢社会において、今後とも、歳入の根幹である市税収入のほか、国県からの譲与税及び各種交付金について、大幅な伸びが期待できない一方、社会保障経費や公共施設の老朽化対策といった支出を避けることができない経費の増加が現実視され、厳しい財政状況の継続が見込まれます。

こうした中、第5次総合計画に掲げた将来都市像である「しあわせ創造都市 いせはら」の実現に向けた施策を着実に推進していくため、また、現時点で想定できない新たな行政需要に柔軟に対応できる財務体質を構築するため、そして、将来世代に財政負担を残さないため、引き続き、財政健全化に取り組む必要があります。

については、これまでの「取組方針」を堅持しつつ、引き続き、不退転の決意を持って、すべての職員が一丸となり、市民の理解と協力を得ながら、将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図るよう、財政健全化に取り組みます。

II 平成26年度～平成28年度の成果

1 「目標」の達成状況

(1) 「財政収支見通しで見込まれる財源不足を解消し、収支を均衡させる」

〈各年度決算の状況〉

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質収支	+951,078	+1,005,955	+877,391
単年度収支	+7,347	+54,877	△128,564
実質単年度収支	+86,161	+464,361	△84,397

計画期間の各年度において、「実質収支」は黒字を維持し、目標を達成した。(平成28年度の単年度収支・実質単年度収支の赤字は、実質収支が黒字の中、黒字額が前年度比で減となったことによる。)

【用語の説明】

〔実質収支〕

(算出式) (「歳入総額」-「歳出総額」)-「翌年度へ繰越すべき財源」

* 「翌年度へ繰り越すべき財源」：繰り越し事業の財源として、翌年度へ繰り越す一般財源の額。

〔単年度収支〕

(算出式) 「実質収支」-「前年度実質収支」

* 実質収支から「前年度からの繰越金」を除いたもの。
当該年度(単年度)の収支の状況。

〔実質単年度収支〕

(算出式) 「単年度収支」+(財政調整基金「積立金」-「繰入金」)

* 単年度収支から「財政調整基金」に係る要素を除いたもの。財政調整基金の積立て・繰入れがなかったとした場合の当該年度(単年度)の収支の状況。

(2) 「経常収支比率を80%台とする」

〈各年度決算の状況〉

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支比率(a)	94.6%	92.1%	94.7%
県内16市平均(b)	95.8%	93.7%	96.9%
順位	9位	5位	6位
県内平均との差(a-b)	△1.2 割	△1.6 割	△2.2 割

計画期間の各年度において、県内16市平均を下回る(良い)が、平成28年度決算において94.7%で、目標を達成していない。

【用語の説明】

〔経常収支比率〕

(算出式) 経常経費充当一般財源額/経常一般財源額(臨時財政対策債等含む)

* 財政構造の弾力性を判断するための指標。比率が高いほど硬直化が進んでいることを表す。なお、比率算出上の分母に普通交付税の代替財源である臨時財政対策債等を加えている。

2 「財政健全化の取組方針」の進捗状況

(1) 歳入の確保

ア 市税等の徴収率の向上

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
効果額	+70,000	+197,000	+335,000
市税徴収率(%)	92.53	93.78	95.11
！対前年度(%)	+0.49	+1.25	+1.33
市税収入未済額	1,154,668	1,006,589	810,548
！対前年度	△ 108,928	△ 148,079	△ 196,041

取組 納税コールセンター開設、差押物件の公売推進（インターネット公売・自動車公売の開始）ほか

イ 受益者負担の適正化

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
効果額	+53	+9,826	+10,581

取組 市営大山駐車場利用料金の見直しほか

ウ その他の財源の確保

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
効果額	+23,529	+36,539	+29,124

取組 自動販売機設置場所の貸付け、企業等有料広告（市ホームページ、広報いせはら、市庁舎、公用車両ほか）、職員食堂運営方法見直し、不要土地売却、ネーミングライツほか

エ 税源の涵養

取組 シティプロモーション推進計画の策定・運用、企業立地の推進、産業用地の創出ほか

(2) 歳出の節減合理化

ア 事務事業の見直し

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
効果額	△ 21,644	△ 84,468	△ 80,377

取組 P P S <特定規模電気事業者>導入（市庁舎、小中学校、公民館ほか）、E S C O 事業導入（LED防犯灯の整備）、消防車両配備台数見直しほか

イ 補助金の見直し

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
効果額	△ 4,418	△ 4,890	△ 17,546

取組 補助金の見直しに関する方針の策定・運用ほか

ウ 人件費の抑制

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
効果額	△ 61,640	△ 112,963	△ 181,188
職員数(人)	677	669	665
！対前年度	△ 9	△ 8	△ 4

取組 定員管理計画に基づく定員管理、時間外勤務の抑制ほか
*職員数は、各年度当初の人数

(3) 公共施設の在り方の見直し

取組 公共施設白書の作成、公共施設等総合管理基本方針の策定、公共施設等総合管理計画の策定・運用 ほか

<参考>

◎ その他の財政健全化の状況 (単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
財政調整基金残高	821,314	1,230,798	1,274,965
┆ 対前年度	+78,815	+409,484	+44,167
市債残高	45,007,603	44,304,832	43,168,772
┆ 対前年度	△ 424,242	△ 702,771	△ 1,136,060
債務負担行為残高	6,182,508	5,866,030	5,523,136
┆ 対前年度	△ 313,859	△ 316,478	△ 342,894

* 市債残高は全会計を対象。債務負担行為残高は、土地開発公社及び事業公社に対するもの。

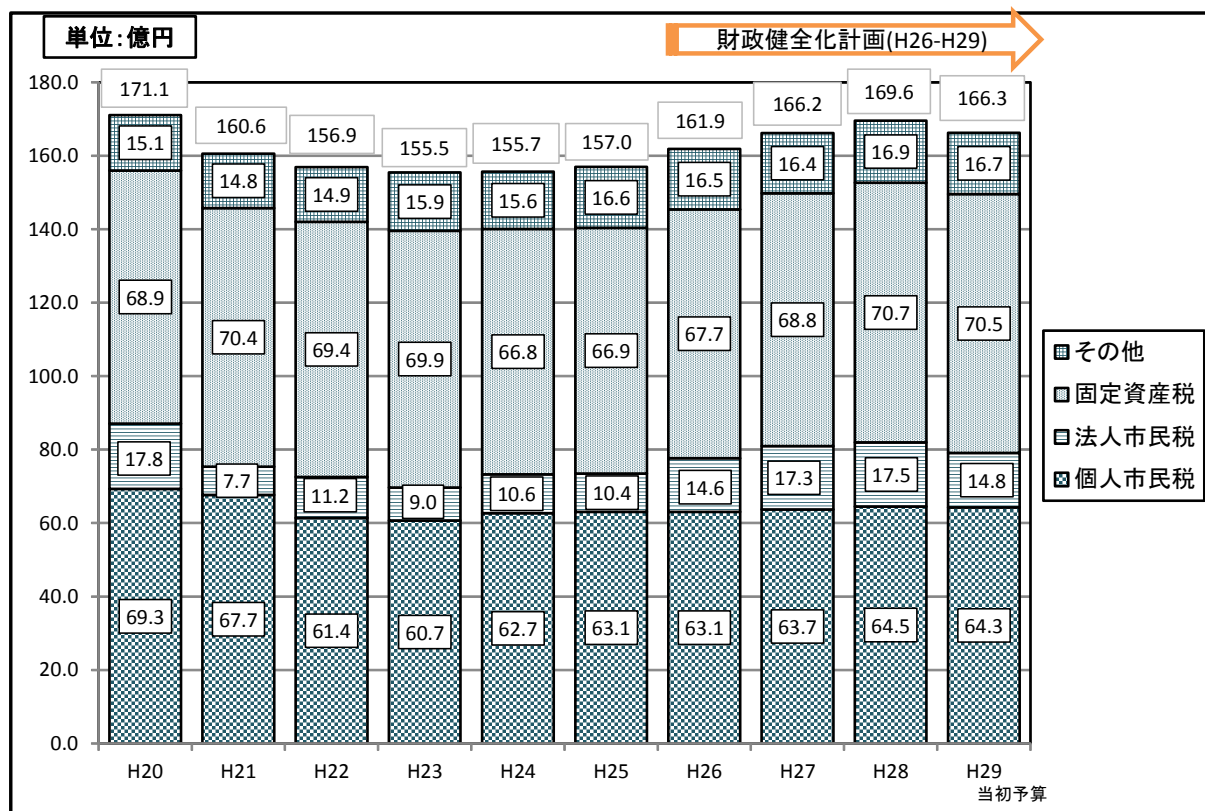
Ⅲ 財政の現状と今後の見通し

1 歳入歳出決算額の推移

(1) 市税収入は改善傾向にあるものの、歳出の伸びに追いついていません。

- 本市は、市税収入が一般会計歳入の半分以上、一般財源の約4分の3を占めています。
- 平成20年のリーマンショック、平成23年の東日本大震災の影響から、徐々に脱出しつつあり、近年、増加に転じておりますが、リーマンショック以前の状況まで回復しておらず、また、扶助費を中心とした歳出の伸びに追いついていません。
- 少子高齢社会の一層の進展に伴い、今後も、市税収入の大幅な増収を期待できる状況にありません。

《市税収入の推移》

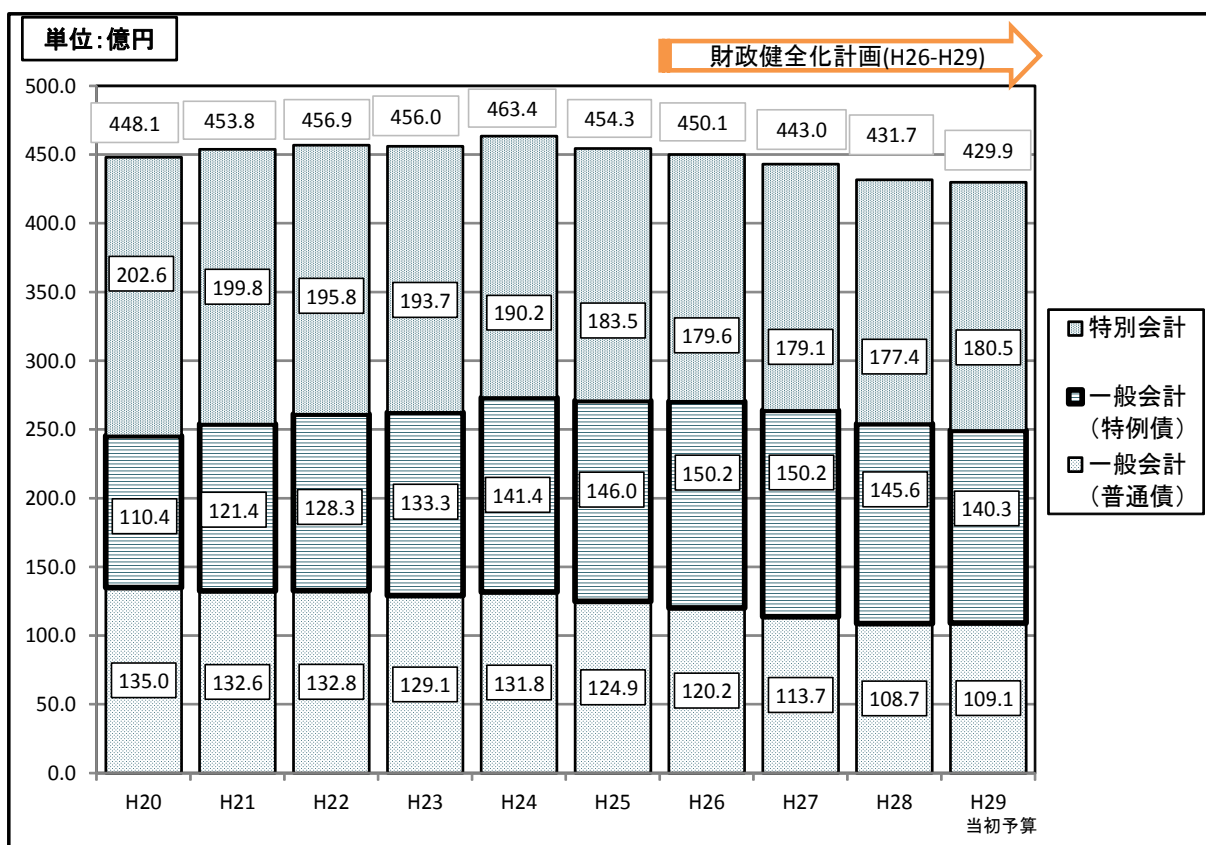


*それぞれの項目毎に算出しているため合計と一致しない場合があります。

(2) 市債残高は減少に転じたものの、残高は400億円を超えています。

- 投資的事業の抑制等により、一般会計普通債の残高は、年々、減少しています。また、特例債の残高は、地方財政制度上、地方交付税の一部とされている臨時財政対策債を借り入れざるを得ないことなどから増加傾向にありましたが、近年、減少に転じました。
- また、特別会計債の残高も、下水道の整備が進み事業量が減少していることなどから、近年、減少傾向です。
- 新規借入について、抑制を基調とした慎重な対応により、平成25年度以降、市債残高は減少していますが、残高は400億円を超えています。

《市債残高の推移》

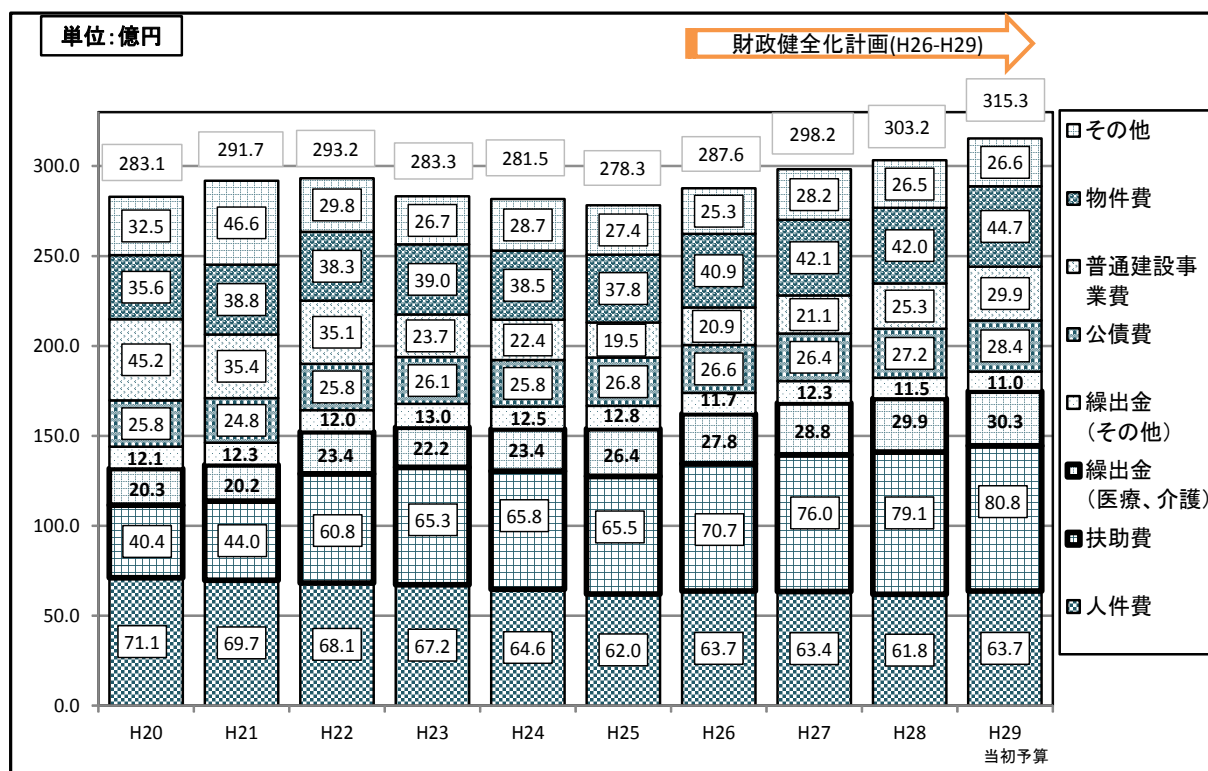


*それぞれの項目毎に算出しているため合計と一致しない場合があります。

(3) 歳出では扶助費や医療・介護関係特別会計への繰出金が継続的に増加しています。

- 人件費は職員数の削減などにより、減少傾向です。
- しかし、児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉・生活困窮者福祉に関わる経費である扶助費や、特別会計のうち国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計など医療・介護関係特別会計への繰出金が、高齢社会の進展等により継続的に増加しています。こうした傾向は、全国的な基調として、当面、継続するものと想定されます。

《一般会計性質別経費の推移》



*それぞれの項目毎に算出しているため合計と一致しない場合があります。

2 財政指標の状況

- 本市の財政力指数は県内市（政令指定都市を除く。以下同じ。）の平均より高い（良い）ものの、平成22年度以降、普通交付税の交付団体となっています。
- また、扶助費の増加が止まらないこともあり、経常収支比率は高い状態が続き、硬直化した財政構造となっています。普通交付税の代替財源である臨時財政対策債などの特例債を分母から除いて算出した経常収支比率は、平成26年度まで100%を超え、平成28年度においては98.2%と、市税等だけでは経常的経費に必要な一般財源を賄うことが難しい状態です。
- 健全化判断比率のうち実質公債費比率は、県内市の平均を約2%上回る水準であり、また、将来負担比率は、年々改善しているものの、県内市平均の2倍程度となっています。

（単位：%（財政力指数を除く。））

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財政力指数(単位)	伊勢原市	1.155	1.137	0.973	0.972	0.952	0.953	0.960	0.959	0.967
	平均	1.086	1.065	0.944	0.931	0.920	0.922	0.934	0.935	0.950
経常収支比率①	伊勢原市	93.1	92.9	95.0	96.4	92.8	93.6	94.6	92.1	94.7
	平均	92.1	93.9	94.2	95.1	94.9	94.1	95.8	93.7	96.9
経常収支比率②	伊勢原市	97.2	102.7	103.5	103.2	100.8	101.4	101.1	96.6	98.2
	平均	95.2	100.6	100.9	100.9	100.8	99.7	101.4	98.0	100.8
実質公債費比率	伊勢原市	6.1	5.9	5.7	5.7	5.6	5.3	4.9	5.5	6.3
	平均	6.7	6.4	6.1	5.8	5.6	5.2	4.7	4.4	4.2
将来負担比率	伊勢原市	94.7	101.4	123.9	131.1	128.5	113.0	107.5	98.6	87.4
	平均	74.2	73.9	78.1	73.1	66.2	57.9	52.4	50.4	49.8

* 平均：県内16市平均

【財政指標の説明】

〔財政力指数(単年度)〕

地方公共団体の財政力を示す指標。1を下回っている場合は、市税等だけでは標準的な水準の行政が行えないため普通交付税が交付される。(通常、当該年度以前3か年の平均を用いるが、各年度の指数の動きを明らかにするため、単年度の指数を記載している。)

(算出式) 基準財政収入額/基準財政需要額

〔経常収支比率①〕

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。(比率算出上の分母に臨時財政対策債等を加えて算出している。)

(算出式) 経常経費充当一般財源額/経常一般財源額(臨時債等を含む)

〔経常収支比率②〕

比率算出上の分母から臨時財政対策債等を除いて算出した経常収支比率。

(算出式) 経常経費充当一般財源額/経常一般財源額(臨時債等を除く)

〔実質公債費比率〕

地方公共団体の「公債費等の負担」が、その団体の財政運営に及ぼす影響を示す指標。比率が低いほど健全性が高い。25%以上で早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となる。

(算出式) 一般会計等が負担する元利償還金等/標準財政規模×100の3年平均

〔将来負担比率〕

地方公共団体の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある「負担等の現時点での残高」を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。比率が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性の度合いが大きくなる。350%以上で早期健全化団体となる。

(算出式) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債/標準財政規模×100

IV 財政健全化の基本的考え方

本市では、市政調査会の御意見を踏まえ、平成26年度から平成29年度を計画期間とする財政健全化計画（以下、当初計画という）に、「目標」及び「取組方針」を定め、財政健全化に一定の成果を上げてきました。

しかしながら、目標の一つである「経常収支比率を80%台とする」については、未達成が見込まれることから、当初計画の計画期間を延長するため本計画を策定し、「目標」として引き継ぐこととします。

なお、本市の経常収支比率は、「目標」を達成できていないものの、直近の平成28年度決算において、県内16市平均より2.2ポイント良いこと、また、順位も良い方から6位であることから「取組方針」の考えは正しいものと考えられます。また、「取組方針」は市政調査会の御意見に基づき定めたものであることも踏まえ、本計画においても、当初計画の「取組方針」を堅持することとします。

1 計画期間

第5次総合計画後期基本計画の計画期間との整合性も考慮し、本計画の期間を次のとおりとします。しかしながら、当初計画に設定した目標達成年度が平成29年度であったことに鑑み、5か年という計画期間に関わらず、1年でも早く目標の達成に努める計画とします。

平成30年度から平成34年度まで（5か年）

2 目 標

財政健全化のためには、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できる財政構造を確保することが必要ですので、次の目標を設定します。

「経常収支比率を80%台とする」

		(百万円、%)					
項 目		平成 26 年度決算 (構成比)		平成 27 年度決算 (構成比)		平成 28 年度決算 (構成比)	
分 子 (a)	経常経費充当一般財源	17,898	100.0	18,267	100.0	18,489	100.0
	義務的経費	10,545	58.9	10,879	59.6	10,914	59.0
	人件費	5,759	32.2	5,833	31.9	5,867	31.7
	扶助費	2,144	12.0	2,418	13.2	2,334	12.6
	公債費	2,643	14.8	2,628	14.4	2,713	14.7
	物件費	3,329	18.6	3,356	18.4	3,318	17.9
	繰出金	2,590	14.5	2,605	14.3	2,721	14.7
	補助費等	1,252	7.0	1,246	6.8	1,342	7.3
	維持補修費	182	1.0	182	1.0	194	1.0
分 母 (b)	経常一般財源	18,920	100.0	19,826	100.0	19,520	100.0
	市税	15,359	81.2	15,790	79.6	16,100	82.5
	地方消費税交付金	1,131	6.0	1,848	9.3	1,660	8.5
	臨時財政対策債	1,212	6.4	911	4.6	693	3.6
	地方交付税	541	2.9	579	2.9	468	2.4
	その他(譲与税・交付金助)	677	3.6	698	3.5	599	3.1
経常収支比率(a/b)		94.6%		92.1%		94.7%	

*それぞれの項目毎に算出しているため合計と一致しない場合があります。

- 平成28年度決算額に対して、比率の分子（経常経費充当一般財源額）の9億3,100万円縮減、或いは、分母（経常一般財源額）の10億3,500万円増収等により、目標の達成を図ります。

計画期間各年度の経常収支比率について、平成28年度決算との比較等による内容の分析を行い、予算執行及び翌年度予算編成に反映しつつ、次ページ以降に示す「3 財政健全化の取組方針」に基づく取組を推進し、目標の達成を図ります。

3 財政健全化の取組方針

市行政の責務は市民福祉の増進です。したがって、必要な行政サービスを維持・充実しつつ、本市財政の健全化を図ることが必要です。

このため、「入るを量って、出るを制す」という財政運営の原則に則り、本市財政をスリム化、重点化することを基本として、次に掲げる取組を推進することにより、目標の達成を図ります。

なお、具体的な取組は、この取組方針を踏まえて、行財政改革推進計画で定めることとします。

(1) 歳入の確保

ア 市税等の徴収率の向上

徴収体制の整備を進め、徴収率の向上を図ります。

イ 受益者負担の適正化

使用料・手数料については、サービスの利用者に提供するサービスに見合う適正な負担を求めます。

その他事務事業により特定の者が利益を受ける場合は、当該受益者に適正な負担を求めます。

ウ その他の財源の確保

- ・ 不要土地については積極的に売却を進めます。
- ・ 低未利用土地については、市が利用する際に支障が生じないよう十分配慮した上で、貸付けを行うなどその活用に努めます。
- ・ 広告収入や公共施設の貸付収入などを積極的に確保します。

エ 税源の涵養

第5次総合計画に基づいて、地域産業の振興や産業基盤の創出などによりまちの活力を向上させるとともに、働き盛りの子育て世代を始めとする、多くの方が住んでみたい住み続けたいと思う、魅力あるまちづくりを進めることにより人口規模の維持や交流人口の増加を図るなど、税源の涵養に努めます。

(2) 歳出の節減合理化

ア 事務事業の見直し

行政サービスの質を低下させずに経費の節減を図ることを基本とします。

その上で、従来の考えにとらわれず、市単独扶助費を含むすべての事務事業の有効性、効率性、必要性、そして、仕事の進め方などをゼロベースで点検し、事務事業の広域処理も含めあらゆる手法を活用して事務事業の合理化、効率化、集約化を図ります。

その際、納税者である「市民の納得」という視点を常に意識して判断基準とするとともに、市民満足度の高い行政サービスを提供するよう努めます。

また、次の事項に十分留意して市民等との協働を積極的に推進します。

- ①アダプト制度などを含め、様々な民間活力の活用手法を検討し、積極的に導入します。
- ②地域課題の解決に資する公共的な活動を行う能力を有する市民活動団体の育成を推進します。
- ③提案型市民協働事業制度について、行政提案型の市民協働事業も積極的に推進します。

イ 補助金の見直し

補助金の見直しに関する方針に基づき、すべての補助金をゼロベースで見直します。その際、次の事項に十分留意することとします。

- ①事業費補助を原則とします。
- ②団体補助金については、団体の自立支援を基本的な考えとします。
- ③国県の補助金を伴った補助金は、当該補助金が廃止・縮減された時点で市の補助金も廃止・縮減することを原則とします。

ウ 人件費の抑制

次の取組により、人件費の抑制を行います。

(ア) 職員数の適正化

類似団体や県内他団体の部門別・職種別職員数も考慮しながら、次の取組により職員数の適正化を推進します。

- ①政策的な判断を伴わない業務など市職員が必ずしも担う必要のない業務は、民間事業者等への委託を積極的に進めます。

なお、民間事業者等に業務を委託した場合も最終的な責任は市にあるので、業務の質やコスト等が適正であるか市が責任を持って監視します。

- ②職員数の減少や職員の平均年齢の上昇があっても、行政サービスが低下しないようにするため、職員研修等様々な機会を通じて職員の能力や意欲を高めるとともに、適時適切に組織を見直します。

(イ) 給与水準の適正化

地方公務員法の規定に基づき、福利厚生費や退職金を含め適正な給与水準を確保します。

また、能力に応じた成績主義、成果主義に基づく人事管理制度の構築を図ります。

(3) 公共施設の在り方の見直し

本市の財政状況や社会経済情勢などを考慮すると、現在ある公共施設（道路、下水道等のインフラを含む。以下同じ。）のすべてを将来にわたり維持管理、更新していくことは困難です。

このため、必要な機能を残しつつ公共施設の総量を圧縮し、効率的に都市経営できる体制を構築します。その際、次の事項に十分留意することとします。

- ①公共施設の選択と集中を進めます。
- ②国県の補助金を活用して整備した公共施設についても、可能な限り多目的化・複合化を進め、全体としてスリム化を進めます。
- ③公共施設運営への民間活力導入や民間施設の公共利用を推進します。
- ④地域に密着した公共施設は、市民の自主管理への移行を推進します。
- ⑤公共施設の見直しに当たっては、利用者1人当たりのコストや稼働率などのデータを整理し、様々な角度から見直しの検討を行います。その際、福祉的な要素なども考慮します。
- ⑥他自治体との連携による相互利用を推進します。
- ⑦施設利用に係る受益者負担の適正化を推進します。

(4) 地方税財政制度の改革による財源確保

近年の地方自治体における税や譲与税・交付金収入の低迷と扶助費の増加に明らかなように、現在の地方税財政制度においては、地方自治体が担っている事務量に見合った財源配分が行われていない状況にあり、このことが財政逼迫の要因の一つとなっています。

このため、これまでも国に対して地方自治体の税財源の充実を要望してきていますが、今後も、引き続き国に対して地方税財政制度の改革を求めていきます。

4 職員の意識改革

財政健全化を達成できるかどうかは歳入の確保や歳出の節減合理化に取り組む職員の意識にかかっています。

このため、財政状況についての的確な説明や研修等、あらゆる機会を通じて職員の意識改革を進めます。

5 財政健全化の進捗状況の市民への説明

財政健全化の取組は、市行政の努力だけで達成できるものではなく、納税者であり行政サービスの受益者でもある市民の理解と協力が不可欠です。

このため、財政健全化の進捗状況について、毎年度、前年度の決算データなどをもとにわかりやすく市民に説明します。

なお、財政健全化の取組は、市民の意見を踏まえて不断の見直しを行います。

伊勢原市財政健全化計画

平成30年3月発行

伊勢原市企画部財政課